

○ 付議事案

「国立病院等における診断書等の発行を郵送等でも対応してほしい。」

第 120 回会議

1. 開催日 令和 6 年 12 月 5 日（木）
2. 場所 大手前合同庁舎 11 階 近畿管区行政評価局会議室
3. 出席者 藪野座長、黒川委員、大草委員、白井委員、砂田委員、藤原委員、山谷委員、事務局
4. 審議で出された主な意見
 - 他県に住んでいた際、大阪の病院との間で手続に苦労したことがある。利用者の事情は、遠距離に居住している場合や、働いている場合など多様であるため、あらかじめ郵送を認めるための理由を網羅的に設定することは難しいので、原則として郵送で対応できるようにするのがよいと思う。
 - 国立病院等の中には、本人確認書類を郵送で提出することで、なりすましを防止したり、あらかじめ返信用封筒を患者等に準備してもらったり、対策を講じているところがある。これらの取組を参考とすることで他の国立病院等でも診断書等の申請・受取について郵送対応することは可能と思う。
 - 診断書等取得のために休みを取るのは負担があると思う。ホームページで申請書様式を入手できる取組はよい事例だと思う。
 - ホームページは、利用者に対する広報の役割があるので積極的に郵送対応についても周知してもらいたい。また、内容は実際の取扱いに沿った内容とした方がよい。

（当局ホームページ：<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>）